

○埼玉県警察建設工事請負等入札参加者選定委員会設置要綱

平成26年5月30日

施 第 7 2 2 号

警 察 本 部 長

埼玉県警察建設工事請負等入札参加者選定委員会設置要綱の制定について（通達）

埼玉県警察が発注する建設工事の請負、建設工事に係る設計、調査、測量及び監理の委託並びに土木施設維持管理の委託の契約に関する指名業者、入札参加条件等の審査を適切に行うため、みだしの要綱を別添のとおり制定し、平成26年6月1日から実施することとしたから、誤りのないようにされたい。

別添

## 埼玉県警察建設工事請負等入札参加者選定委員会設置要綱

### 第1 趣旨

この要綱は、埼玉県警察が発注する建設工事の請負、建設工事に係る設計、調査、測量及び監理の委託並びに土木施設維持管理の委託（以下「建設工事等」という。）の入札及び契約事務の適正な執行に資する委員会の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

### 第2 委員会の設置

警察本部に警察本部建設工事請負等入札参加者選定委員会（以下「警察本部委員会」という。）を、建設工事等を発注する警察本部所属及び警察署に所属建設工事請負等入札参加者選定委員会（以下「所属委員会」という。）を設置するものとする。

### 第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成し、それぞれ次表に掲げる者をもって充てる。

#### (1) 警察本部委員会

委員長	総務部長
副委員長	総務部財務局長
委員	同部総務課長 同部文書課長 同部広報課長 同部情報管理課長 同部留置管理課長 同部財務局会計課長 同局施設課長 同局装備課長

#### (2) 所属委員会

	警察本部所属		警察署
		警察学校	
委員長	所属長	警察学校長	署長

副委員長	次席	副校長	副署長
委員	主席調査官	主席調査官	各課課（係）長
	調査官	調査官	各課課長代理
	課長補佐	初任教養部長	
		術科教養部長	
		校長補佐	

2 委員長は、委員会を総理し、委員長に事故があるときは副委員長がその職務を代行する。

#### 第4 審議事項

##### 1 警察本部委員会

警察本部委員会は、埼玉県建設工事請負等業者選定委員会において審議されないもののうち、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）の規定による副部長以上の決裁に係る建設工事等について、次に掲げる事項の審議を行うものとする。

- (1) 指名競争入札の指名業者の選定に関する事。
- (2) 一般競争入札の入札参加条件に関する事。
- (3) 随意契約（埼玉県財務規則第102条の2に定める額を超え随意契約とするものに限る。）の見積書徴取業者の選定に関する事。
- (4) 前記(1)から(3)までに掲げる入札等についての談合情報を把握した場合における当該情報等への対応に関する事。
- (5) 地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合における最低の価格（低入札価格）の調査結果に関する事。
- (6) その他委員長が審議を必要と認めた事項に関する事。

##### 2 所属委員会

所属委員会は、埼玉県建設工事請負等業者選定委員会及び警察本部委員会において審議されない建設工事等について、前記1に掲げる事項の審議を行うものとする。

#### 第5 運営

- 1 委員会は、委員長が招集し、委員長が委員会の審議の議長となる。
- 2 委員会は、委員会を構成する者の半数以上の者が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、特に必要があると認める場合は、一部の委員を審議から除斥することができ

る。

## 第6 関係職員の出席

委員長は、審議の内容について必要があるときは、関係職員の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

## 第7 内申等

1 前記第4に規定する事項の提案（以下「内申等」という。）は、当該建設工事等を所管する委員（以下「内申者」という。）が次に掲げる資料のうち、その内申等に必要なものにより、行うものとする。この場合において、警察本部委員会の内申等に必要な資料については、総務部財務局施設課長を経て、委員長に提出するものとする。

- (1) 指名業者一覧表
- (2) 一般競争入札の公告文（案）
- (3) 入札参加者等選定理由書（別記様式第1号）
- (4) 委員長又は内申者が必要と認めた資料
- (5) その他必要な資料

2 前記第4の1(1)から(3)までの内申等に当たっては、埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成6年埼玉県告示第1108号）及び工事請負等指名業者選定基準（別表）に基づくとともに、県内企業の優先度、地理的条件、技術的適性、工事（業務）実績、手持ち業務の量等を考慮するものとする。

## 第8 決定

- 1 前記第4の1に規定する事項は、委員会の審議に基づき、総務部長が決定する。
- 2 前記第4の2に規定する事項は、委員会の審議に基づき、当該建設工事等を発注する所属の長が決定する。

## 第9 秘密の保持

委員会を構成する者及び委員会に出席した者は、公正にその任務を行うとともに、委員会の審議内容及び職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

## 第10 議事録等

- 1 委員会の庶務担当は、その委員会の会議ごとにその審議概要を工事請負等入札参加者選定委員会議事録（別記様式第2号）にまとめ、入札終了後に各所属において自由に閲覧できるようにするものとする。

- 2 前記1の閲覧を行う期限は、閲覧に供した日が属する年度の翌年度4月1日から5年間とする。
- 3 前記第7の1に規定する資料は、前記2に規定する期間において保存しなければならない。
- 4 前記第7の1に規定する資料に埼玉県情報公開条例（平成12年埼玉県条例第77号）第10条第2号の規定に該当する不開示情報が含まれる場合は、当該資料の取扱いに特に留意すること。

#### 第11 庶務

委員会の庶務は、警察本部委員会にあっては総務部財務局施設課において、所属委員会にあっては当該建設工事等を所管する所属の長が指定した係において処理する。

#### 第12 その他

この要綱に定めるもののほか、委員会に関する必要な事項は、総務部長が定めるものとする。

#### 実施日

この要綱は、平成26年6月1日から実施する。

委員長	総務部長
副委員長	総務部財務局長
委員	同部総務課長 同部文書課長 同部広報課長 同部情報管理課長 同部留置管理課長 同部財務局会計課長 同局施設課長 同局装備課長

	警察本部所属		警察署
		警察学校	
委員長	所属長	警察学校長	署長
副委員長	次席	副校長	副署長
委員	主席調査官	主席調査官	各課課（係）長 各課課長代理
	調査官	調査官	
	課長補佐	初任教養部長	
		術科教養部長	
	校長補佐		

別表（第7関係）

工事請負等指名業者選定基準

1 建設工事

等級別 工事名	④級	③級・A級	A級・B級	B級・C級	C級・D級	D級
土木一式工事	1億円以上	6,000万円以上 1億円未満	3,000万円以上 6,000万円未満	1,000万円以上 3,000万円未満	250万円以上 1,000万円未満	250万円未満
	10者以上	8者以上	8者以上	7者以上	5者以上	5者以上
建築一式工事	2億5,000万円以上	1億円以上 2億5,000万円未満	4,000万円以上 1億円未満	1,300万円以上 4,000万円未満	250万円以上 1,300万円未満	250万円未満
	10者以上	10者以上	7者以上	5者以上	5者以上	5者以上
電気工事		4,000万円以上	1,000万円以上 4,000万円未満	250万円以上 1,000万円未満	250万円未満	
		10者以上	8者以上	6者以上	5者以上	
管工事		4,000万円以上	1,000万円以上 4,000万円未満	250万円以上 1,000万円未満	250万円未満	
		10者以上	8者以上	6者以上	5者以上	
標識標示工事		4,000万円以上	1,000万円以上 4,000万円未満	250万円以上 1,000万円未満	250万円未満	
		10者以上	8者以上	6者以上	5者以上	
その他の工事						

その都度定める。

(注) 等級別発注標準額は、埼玉県建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程第15条による。

2 委託（建設工事に係る設計、調査、測量及び監理並びに土木施設維持管理）

区分	1,000万円以上	800万円以上 1,000万円未満	500万円以上 800万円未満	500万円未満
業者数	8者以上	7者以上	6者以上	5者以上



別記様式第1号（第7関係）

入札参加者等選定理由書

委員会開催日 年 月 日

所属

1 発注案件の概要（案件名称、案件の場所、設計金額等を記入する。）

契約の方法	
案件名称	
工事（委託）の場所	
設計金額（税込み）	
公告日	
開札日	
工期末（履行期限）	
業務内容	

2 適用する資格者名簿の区分、業種及び発注標準（格付）（該当する区分に○を、業種（大）及び業種（小）をそれぞれ記入する。建設工事については発注額に応じた発注標準（格付）を記入する。）

	区分	業種（大）	発注標準 （格付）	業種（小）
	建設工事			
	設計・調査・測量			
	土木施設維持管理			

発注標準以外の格付を設定した場合の理由

3 入札参加者数又は応札可能者数（入札参加者数又は応札可能者数を定める根拠及び当該根拠に基づく入札参加者数等を記入する。）

入札参加者数等の根拠（規程、基準等の名称）	入札参加者数
合計	

4 地域性による選定（該当する区分に○を記入する。）

	本店又は主たる営業所
	その他（                    ）

を

	県内
	県外
	国外
	別紙の地域

に有する者

（注）所在地を明示した地図等を別紙として添付することができる。

県外又は国外を選定した理由

5 入札参加者又は応札可能者の選定（絞り込みを行った場合は、該当項目に○を記入するとともに、具体的条件を記入する。）

	項目	具体的条件
	(1) 経営状況	
	(2) 技術又は設備状況	
	(3) 工事（業務）成績の状況	
	(4) 当該工事（業務）に対する地理的条件	
	(5) 手持ち工事（業務）から見た施工（業務）能力	
	(6) 当該工事（業務）の施工（履行）に対する技術的適性	
	(7) 安全管理の状況	
	(8) 労働福祉の状況	
	(9) 会社実績	
	(10) その他	

6 その他

--

別記様式第2号 (第10関係)

年度 第 回 工事請負等入札参加者選定委員会議事録

所属 \_\_\_\_\_

開催日時		年 月 日 ( ) : ~ :	
No.	案件名称 (契約方式)	開札 (見積書徴取) 予定日	
	( )	年 月 日	